平成２９年（フ）第４０３２号
東京都江東区森下３丁目20番８号　クライム山勢２Ｆ
破産者　東京電設工業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０３３号
千葉県市川市東菅野４丁目33―15
破産者　西根　正夫
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０５５号
東京都江東区南砂４―15―19寺澤ビル３Ｆ、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区南砂４丁目15番19号
破産者　株式会社エバーグリーンプロジェクト
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０５６号
静岡県伊東市中央町12―21、開始決定時の住所千葉県市川市新井１―16―８　ハイツ宮嘉２　103
破産者　松村　清秀
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０７１号
東京都大田区大森北３丁目34番５号
破産者　株式会社タイヨウ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０７２号
東京都大田区大森北３丁目34―５
破産者　田中　秀三
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０７８号
東京都江東区東雲１丁目９―18―723
破産者　田中　隆史
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２０号
東京都港区西麻布３丁目15番19号
破産者　株式会社ＴＡＤ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２１号
東京都板橋区仲町12―12―101
破産者　若松　忠久
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２５号
東京都足立区梅田３丁目15番７号、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区梅田３丁目24番１号
破産者　有限会社港屋
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１２７号
東京都足立区梅田３丁目15―７
破産者　山田　庸子
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１４４号
東京都世田谷区用賀２丁目32―12―401
破産者　安部　修臣
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１７６号
東京都昭島市福島町３丁目18―３―303
破産者　秋山　孝平
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１８３号
東京都港区虎ノ門１丁目16番４号
破産者　株式会社エー・ケー・ディー
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２１５号
東京都大田区西蒲田７丁目22番６号　Ｙ．Ｍコート101
破産者　有限会社ＦＪＫ
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２１６号
東京都大田区西蒲田７丁目22番６号　Ｙ．Ｍコート101
破産者　ツールバー株式会社
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２１７号
東京都大田区西蒲田７丁目22―６―101
破産者　藤木　　崇
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２２４号
東京都千代田区鍛冶町２丁目10番地７号
破産者　株式会社テンナイン
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４２４１号
東京都葛飾区柴又５丁目10―30―202　クリオ葛飾柴又壱番館
破産者　大里　教二
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４３０３号
東京都江東区東砂３丁目16―20―307
破産者　渡邉香奈こと　宋　　香奈
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４４８０号
東京都世田谷区北烏山１丁目55―９―201
破産者　木内　　昭
1　決定年月日　平成29年９月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部